

登別市通学路安全推進協議会の取り組みについて

【Ⅰ はじめに】

国は、平成24年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が突入し、死傷者がでるとい痛ましい事故が全国で相次いで発生したことから、国土交通省・警察庁・文部科学省の三省庁が連携して「通学路における緊急合同点検等実施要領」を作成し、全国の市町村に対して危険箇所などの把握を行うよう関係機関に依頼がありました。

これを受けて登別市は同年7月下旬に、教育委員会を中心に、学校・道路管理者（国・道・市）・警察の関係機関の担当者が一同に会し、各小学校から報告のあった21か所について「通学路における緊急合同点検」を行い、同年10月上旬の対策検討協議会において道路の補修や看板設置など何等かの対策が必要と判断された18か所を通学路の危険箇所と位置付けました。

【Ⅱ 登別市通学路安全推進協議会の設立】

18か所の危険箇所については、関係機関の連携による継続的な取り組みが必要となりますので、平成25年度以降において「登別市通学路安全推進協議会」の設立に向けた準備を行い、平成26年11月に同協議会を立ち上げるとともに、併せて「登別市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、このプログラムに基づき改善に向けた進捗状況や新たな危険個所の確認など、関係機関の協力を得ながら定期的な会議を開催することとしています。

〈参考資料〉①登別市通学路交通安全プログラム

【Ⅲ 通学路危険箇所の安全対策メニューの公表】

協議会の取り組みとしての現状について、どこが危険でどう対応しているかという内容を保護者や市民の方々に知っていただくため、18か所の危険箇所における安全対策メニュー一覧を作成しました。

道路の形状や環境、予算的な問題で直ぐには改善できない箇所もありますが、地域の方々や関係機関のご協力をいただきながら、引き続き、児童生徒の安全に努めてまいりたいと考えていますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

〈参考資料〉②各小学校の通学路危険箇所の安全対策メニュー一覧

③各小学校における危険箇所の詳細地図